
避難所について

1. 運営は地域住民で

避難所の運営は、地域防災組織を中心とした地域の住民や避難所の代表者による自治組織「避難所運営委員会」で行うことになっています。

また、市職員、学校施設管理者及びボランティアは支援にあたります。

- 障害のある方やご高齢の方の声をひろいやすい体制づくりをしてはいかがでしょうか。

2. 避難所運営委員会の仕事

総務班・情報広報班・給食給水班・救護班・清掃班・物資分配班・名簿総括班を分担し、次の仕事をします。

- (1) 食料、水、救援物資などの配布
- (2) 生活情報の提供
- (3) 家族の安否確認 など

避難所における障害のある方・ご高齢の方への配慮

1. 物的環境について

- (1) 建物の配慮ー バリアフリーを目指して

<身体に障害がある方の声>

・避難所に行きたくても、入口で階段になっていると入れません。災害の時には皆が大変なので車いすに手を貸してくれとはなかなかいえないので、避難所に行くのはあきらめています。

- ①入口の段差解消を

簡易の段差解消板を設置するだけでも助かります。

- ②スペース確保を

車いすや杖、松葉つえが通るためには最低 80cm の幅が、回転するためには直径 150cm が必要です。これらの空間を確保してください。

(2) トイレ

<身体に障害がある方の声>

・避難所に洋式トイレがあるか、バリアフリーになっているかも心配です。

<知的障害のある子どもの保護者の方の声>

・子どもは洋式トイレでなくては用がたせません。

<認知症高齢者、介護が必要な高齢者を介護している方の声>

・おむつをしているので一人でトイレに行かせると失敗する。着脱にも時間がかかって迷惑をかけそう。

次の3つを配慮していただければ、かなり不便が改善されます。

- ① 洋式トイレが必要
- ② 障害のある方専用のトイレ
- ③ おむつを替えることのできる場所

(3) 椅子の用意

床に座ることができない方、長時間座ることができない方もいます。

(4) 配置の工夫

- ① トイレに近いところに

<視覚に障害がある方の声>

・避難所の慣れないところではトイレの使用や食事をもらいにいくことができないと思った。

<身体に障害がある方の声>

・避難所内での移動に手間がかかるので周囲に迷惑をかけると思う。

<認知症高齢者、介護が必要な高齢者を介護している方の声>

・夜間にトイレの回数が多いので、避難所ではトイレに行くのが大変だと思う。

車いすの方や杖を使っている方

視覚に障害がある方(壁伝いに移動できるように)

ご高齢でトイレに不安がある方 などは、トイレに近いところに。

■ ポイント1 ■

視覚に障害のある方へはトイレや配給の場所や使用方法を一緒にたどりながら伝える。

また、環境に変化があった時も即座に同様の方法で伝える。

■ ポイント2 ■

障害がある方に、支障はないか一言確認してください。

② 環境に敏感な方への配慮

<知的障害があるお子さんの保護者の声>

- ・私の息子は4歳自閉症です。地震で〇〇体育館に避難しましたがやはり息子は落ち着かず体育館をかけまわり、他人の目が気になって夜中散歩して過ごしました。これが何日も続いたら、と考えてしまいました。障害者は障害者で別のところに避難するところがあればよいのですが。
- ・△△中で一晩過ごしました。子供は自閉症で慣れない場所、ざわざわしている場所が苦手です。子どもはずっと泣き続け周りの方に迷惑をかけてしまいました。本人もとても疲れたと思います。障害者は感じやすいのでこういうとき一番大変だと思います。

<認知症高齢者、介護が必要な高齢者を介護している方の声>

- ・認知症があると本人は状況が全く理解できないので、周囲の人に合わせるができない。
- ・高次脳機能障害のため、混雑の中落ち着いてられない。
- ・夜間大声を出すので他人に迷惑をかけてしまう

<精神障害のある方の声>

- ・人がたくさんいるとパニックになり精神的に辛くなるので、避難所にいるのがこわい。

上の声にみるように、周囲に人がいたり、環境の変化があると不安になったり、混乱する方もいます。

そのような場合は、気持ちを落ち着かせることが必要で、周囲に家族や友人などがいるよう配慮する、ついたてをたてる、別室を用意するなどしてみてください。

また、どうしても本人から避難所での生活が難しいとの訴えがある場合は、避難所の市職員に話をして、福祉避難所への移動を検討してみましよう。

③ 医療的配慮

<膀胱・直腸障害のある方の声>

- ・自分が人工肛門であることを周囲に知られたくないです。
- ・避難所では装具を取り換える場所がないのではないかと不安です。

<精神障害のある方の声>

- ・いつも飲んでる抗精神薬を、避難所で過ごした3日間くらい飲むことができず、妄想、幻聴、幻覚などの症状が非常に強く出て、大変困りました。

- ・人工肛門の方には、消毒・交換のために清潔で周囲から見えない場所を確保する。
- ・人工呼吸器などの医療機器を使用する方は別室にし、清潔で静かな環境を確保する。
- ・医療機関と連絡をとり、急変に対応する。

2. 情報提供 複数の伝達方法で

<視覚に障害のある方の声>

・掲示板の情報は読むことができないので、情報からもらえるのではと不安です。

<聴覚に障害のある方の声>

・今回避難所に文字の伝達はありませんでした。

情報の伝達は、校内放送やハンドマイクなどでの音声での伝達と、掲示板、張り紙による文字での伝達を併用。

特に視覚に障害がある方や聴覚に障害がある方には情報を直接伝える。

■ 聴覚障害者協会から

聴覚に障害のある方に、大きな声で話せば大丈夫か、手話も筆談のどちらが必要か、コミュニケーションの方法を確認してください。唇の動きだけでは正確に伝わりません。筆談や携帯メール画面などを使ってみてください。特に停電された暗闇では手話や筆談ができないので、手の届くところに懐中電灯などライトを確保してください。

茨城県聴覚障害者協会「災害時における聴覚障害者支援に係る諸課題等に関する検討結果報告書」平成 24 年 3 月

3. 人的環境

(1) 障害があることを知ってほしい人

<視覚に障害のある方の声>

・避難所に行ったが、視覚に障害があることに気がついてもらえず「あつちにトイレがあります」というような説明をされて戸惑った。「あつち」と言われても指さす姿は見えていません。

<聴覚に障害のある方の声>

・外見からは聴覚に障害があることはわからないので、話しかけられても戸惑うことがあります。

<内部障害のある方の声>

・外見からは障害があることをわかってもらえず、困ることが多いです。

外見からは障害があることがわからない人もいます。本人はとても困っているのにそれを周囲に理解してもらえません。

そのような人に対しては、自分に障害があることを知ってもらうよう、「私は目がみえません」「私は耳が聞こえません」などと書いたカードやゼッケンをつけてもらう方法もあります。

また、避難所運営者がわかるように、リボンをつけたり、スカーフを巻いたりする方法(暗に障害があることを知らせる)もあります。

ただし、「必ず本人の意思を確認し、希望する人のみ」にしてください。

(2) 頼れる人

障害のある方やご高齢の方の相談に乗ったり、支援したりする人がひとめでわかるように、腕章やゼッケン、同じ色のエプロンなどをつけると、障害のある方などは遠慮なく声をかけることができます。

(3) 障害がある方などの相談窓口の設置

災害時要援護者といわれる人々が避難所で生活できるように配慮することは当然です。しかし、どのように配慮しても不便なことや生活を続けることが困難に思う状況もおこってきます。

そうした時、気軽にそれらの不便や困りごとを話せる窓口があれば迅速に対処でき、状況の悪化を防ぐことができます。

(4) 障害者団体、医療機関などとの連携

対応方法に困ったときや、急変した時などは、関係団体と連絡をとり、連携体制をとることも大切です。

[県聴覚障害者協会から次のようなアナウンスがすでに出されています]

避難所に聴覚障害者がいたら、茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」や行政の福祉事務所などに連絡してください。

自宅で避難生活をしている人のことも忘れないで

避難所には行かずに自宅で過ごしている人もいます。

自宅にいるのは避難所に行く体力がなかったり、何らかの事情で避難所に行けない人だったり、むしろ支援がより必要な人である可能性があります。

災害時要援護者名簿をもとに避難所に来ていない人の把握に努めましょう。

そして、避難所にいる人と同様に情報や救援物資の分配を行ないましょう。

災害時の手引書はどんなに書いても十分ではありません。

本書をたたき台にして、それぞれの地域で、お互いに助け合う独自の仕組みづくりができるきっかけになれば幸いです。